

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度川内川河川事務所東郷地区引堤事業監理業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業計画の整理 1式 ・測量・調査・設計業務の指導・調整 1式 ・地元及び関係行政機関等との協議 1式 ・事業管理 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 川内川河川事務所副所長 濱田 秀樹 薩摩川内市東大小路町 20 番 2 号
契 約 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	令和 8 年度川内川河川事務所東郷地区引堤事業監理業務九州地域づくり協会・コバルト技建設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡市博多区博多駅東 2-10-35
契 約 金 額	56,298,000円 (税込み)
予 定 価 格	56,298,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	川内川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度川内川河川事務所東郷地区引堤事業監理業務
2. 履行場所 川内川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅東二丁目10番35号
会社名：令和8年度川内川河川事務所東郷地区引堤事業監理業務
九州地域づくり協会・コバルト技建設計共同体
電話：092-481-3781
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、東郷地区引堤事業の効率的かつ確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計業務委託に対する指導・調整、地元調整及び関係行政機関等に関する調整、事業監理を行う業務である。

2) 業務の内容

- ・全体事業計画の整理 1式
- ・測量・調査・設計業務の指導・調整 1式
- ・地元及び関係行政機関等との協議 1式
- ・事業管理 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を20者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「関係機関が複数かつ長期間に及ぶ河川事業の事業進捗管理における着眼点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「照査における具体の手法・工夫等」に業務成果品の品質確保・向上を目的とした照査における具体の手法・工夫等が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「関係機関が複数かつ長期間に及ぶ河川事業の事業進捗管理における着眼点」に対する技術提案について、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 流域治水課長